

春の交通県民総ぐるみ運動

実施期間 令和6安全年4月6日(土)～4月15日(月)

令和6年
4月号

下津原駐在所

だより

～ マナーアップ! あなたが主役です ～

○運動の重点



- ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

ながら見守り活動にご協力をお願いします!

散歩しながら、仕事しながら、庭作業しながら



⑥ 覚えましょう! 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車走行中の

傘差し運転や、携帯電話の使用は、



違反 です。

事故を起こす大変危険な行為ですので、絶対にやめましょう!

運転免許証の自主返納について

運転に不安を感じる、自分で運転する必要がない等の理由がある方は、免許証の自主返納を検討してみてもいかがでしょうか。

○免許証を失効していない、○行政処分の対象となっていない等の一定の条件を満たす方は、免許証の自主返納を申請することができます。詳しくは、下記連絡先までご連絡下さい。

栃木警察署	0282 - 25 - 0110
下津原駐在所	0282 - 55 - 2069



下津原駐在所管内

事件・事故発生状況

(下津原、曇岡、新里、鷲巣)

3月中(3/1～3/31)

犯罪発生件数 2件

(賽銭ねらい・銅線盗)

物件事数 10件

人身事故件数 1件

